

## 令和4年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和4年12月20日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和4年12月20日9時59分

1. 閉 議 令和4年12月20日11時49分

1. 延 会 令和4年12月20日11時49分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名  
出席議員 11名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗		
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。  
8番 水 上 久美子

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総務課長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦

民生課長	中本	敏也	住民保健課長	泉	芳明
生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	濱田	孝
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉

## 1. 議事日程

- |       |         |   |
|-------|---------|---|
| 日程第1  | 報告第10号  | 専決処分の報告について   |
| 日程第2  | 議案第88号  | 町道路線の認定について   |
| 日程第3  | 議案第89号  | 町道路線の変更について   |
| 日程第4  | 議案第90号  | 町道路線の廃止について   |
| 日程第5  | 議案第91号  | 白浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第6  | 議案第92号  | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  |
| 日程第7  | 議案第93号  | 白浜町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第8  | 議案第94号  | 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第9  | 議案第95号  | 白浜町立保育園条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第10 | 議案第96号  | 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について  |
| 日程第11 | 議案第97号  | 白浜町下水道事業の設置等に関する条例の制定について   |
| 日程第12 | 議案第98号  | 白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について  |
| 日程第13 | 議案第99号  | 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例、白浜町下水道事業の設置等に関する条例及び白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第100号 | 白浜町公共下水道事業基金条例の制定について   |
| 日程第15 | 議案第101号 | 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定について   |
| 日程第16 | 議案第102号 | 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について   |
| 日程第17 | 議案第103号 | 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について  |
| 日程第18 | 議案第104号 | 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について   |

- 日程第19 議案第105号 令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について
- 日程第20 議案第106号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 追加日程第22 報告第12号 専決処分の報告について
- 追加日程第23 議案第107号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 追加日程第24 議案第108号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第25 議案第109号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第9号)議定について
- 追加日程第26 議案第110号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)議定について
- 追加日程第27 議案第111号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)議定について
- 追加日程第28 議案第112号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について
- 追加日程第29 議案第113号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第21 報告第11号 第54期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第20、追加日程第22から追加日程第29

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

8番 水上議員から欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第4回定例会4日目を開会いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

### ○番外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日延会後に、総務文教厚生常任委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

(1) 日程第1 報告第10号 専決処分の報告について

○議 長

日程第1 報告第10号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

12番 辻君

○12 番

物損事故ということで、車両の修理代が37万円と代車代4万4千円、合計41万4千円ということでございます。

参考資料を見せていただきまして、状況図を見まして、この相手方ですね、入り口出口、県道日置川大塔線からずっと入ってきたところで、大塔線出口のところか入り口のところかよく分かりませんが、2か所あります。この入り口のところに相手車両の車があるということ、これは駐車場の白線内に置いてあったということに理解してよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君

○番外 (日置川事務所長)

今辻議員からのこの駐車していた部分が白線内だったという質問だったと思うんですけども、ここには白線の区画線を引いておりまして、そちらの中に駐車をしておりました。

○議 長

12番 辻君

○12 番

そしたら、この公用車の部分ですけども、安全運転ができていなかった、バックでということですけども、駐車時に逆にバックできちっと中に入れると、止めるというふうな状況というのは考えられないのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 久保君

○番外 (日置川事務所長)

公用車のほうを、このときはバックで入れずに前進で止めておりました。それで、バックして出ようと思って後方確認ちょっと不足で出てしまったということです。この事故が起こってからは、必ず後方で駐車するように指導しておりますので、申し訳ございませんでした。

○議 長  
12番 辻君

○12番  
今後とも注意喚起のほうしっかりとやって、安全運転を行っていただければというふうに  
思います。  
以上です。

○議 長  
ほかに質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長  
質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
質疑を終結します。  
報告第10号は、以上で終わります。

---

## (2) 日程第2 議案第88号 町道路線の認定について

○議 長  
日程第2 議案第88号 町道路線の認定についてを議題とします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長  
質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長  
討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第88号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長  
異議なしと認めます。  
したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

## (3) 日程第3 議案第89号 町道路線の変更について

○議 長  
日程第3 議案第89号 町道路線の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第89号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

#### (4) 日程第4 議案第90号 町道路線の廃止について

○議 長

日程第4 議案第90号 町道路線の廃止についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第90号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

#### (5) 日程第5 議案第91号 白浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第5 議案第91号 白浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

若干お尋ねしたいと思います。

例えば、定年延長でですね、そのときに病気休暇をもらっていた方がおった場合にですね、そうした方の意向をどのように酌み取っていくのか、あるいは、またその後回復もされると思いますし、その辺は引き続いてそういう扱いにしていくんかというふうなことをお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

この定年制度の延長につきましては、やはり定年される方の意向を十分お伺いした上で決定していくこととなりますので、病気休暇であってもその辺りは、お伺いする必要はあるのかなというふうには考えてございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

そういうふうなことで、十分協議をしていくということになってはいますが、具体的なところでですね、今課長答弁ございましたけれども、例えばいろんなそのほかの条件面で一番気になるところが、給料が7割程度になると資料にもあります。その後、65歳まで雇用されるという中で、職員の間関係の中で様々なことも起こらなくてもないん違うんかなと思うんですが、例えば、様々な運用の中で具体的な運用について決められているのかどうか、これからののか、例えば、その職員の不利益にならんようなことで取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、そうしたところはいかがですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

やはりこの定年制度の延長というのは、管理職、今の課長・副課長級になるんですけども、これにつきましては、やはり係長級ぐらいまで降任という形になりまして、給料もおっしゃるように7割の保障という形になってございます。

また、職場のほうになるんですけども、やはり係長職という中で係長と同じような職という形も考えられるんですけども、現在考えておるのは、同様の給料表になってきますので、どうしても係長級のお仕事をしていただくような形にはなろうかと思うんですけども、その辺りも今後運用の上でどういうふうな形で人事異動等々させていくのかという部分も含めて、考えてまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、制度運営のほうもきっちりとできてございません。やはり国から示された制度でございまして、まずは国の制度の部分を条例のほうで改正させていただいて、運用・運営に

つきましては、今後細かいところまで協議していく必要があると思います。当然、職員組合との協議も含めて、実際の、再来年以降になるんですけども、こういった形で運用していくか、今後また考えていきたいというふうに考えてます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

やはり65歳まで働くということになればですね、健康上の問題など本当に出てきますし、モチベーションがどういふふうになっていくのかというふうなこともありますのでね、十分そういったところも職員組合などとですね、協議も十分しながら、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

先日の説明のときにもお伺いしたんですけれども、今回定年の延長によって、新卒の職員の採用枠に影響が出るというふうなお答えがあったと思うんですけれども、やはり地元の方々の学生なんか公務員の、町職員となって町のために貢献したいという方々が多くいらっしゃると思います。白浜町の職員だけではなく、ほかの公務員のところにも同じように恐らくこういうふうな定年延長によって、新卒の方々の就職も門戸が狭くなってしまうという現象が起きてくると思うんですね。その辺のところもどう考えていらっしゃるのか、この間の繰り返しになりますけども、答弁お願いできますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

再来年以降定年制の導入に伴いまして、新規採用職員につきましては、現状の職員の年齢構成であるとか、またその年度年度の退職者の数であるとか、そういった部分を踏まえて中長期的な観点から定員管理のほうを行っていく必要があるというふうには考えてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

今課長おっしゃったように、中長期的、まさにそのことでこちらの表に載って、参考資料の18ページに載っています中段のところの令和5年から恐らく令和13年の8年間にわたって定年延長が起こる、実行されていくという中でこの8年間で新卒の職員さんの数が減ると、影響が出てくるんだと思うんですけれども、この世代の方、新卒の世代の方がいずれこの中堅、そして役場の中の幹部級、いうたら副課長、課長級になったときに人材が不足に、もうちょっと懸念されると思うんですけども、その辺はどうですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

おっしゃるように、人材のほうはやはりこういった形で国の制度でございまして、十分退職される職員の意向を聞いて、定年制を取るのか、また別の選択として現在の再任用の雇

用、これと同じ制度を使うことができますので、その辺りを使いながら全て堅田議員おっしゃるように定年延長の正職員として勤務される場合は、非常に懸念されるところではございますけども、制度がまだ始まっていない状況でございます。その辺り、また定員適正化計画も再度その辺りを考慮しながら策定していく必要もございますし、ほかの制度で正職員以外の形で、今でいう会計年度任用職員のような勤務の仕方もございますので、その辺りも選択肢に入れていただきながら十分退職される職員と協議して、そういった人材のほうは不足しないような形で進めていく必要があるというふうに考えてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

最後に、こういうふうに定年が延長されるということは過去ないことで、そういうような組織ではいろんな試行錯誤のような形でしながらやっていくことだと思いますし、先ほど廣畑議員の質問にもあったように課内でベテラン級だった方が係長級というお話がある中で、やっぱり中でギクシャクすることも考えられるので、そのこのところはうまい具合に組織がしっかりとして、前へ進めるような形にさせていただきたいと思いますので、それだけ提言しておきます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第91号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第6 議案第92号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議 長

日程第6 議案第92号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第92号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

---

(7) 日程第7 議案第93号 白浜町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第7 議案第93号 白浜町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第93号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

---

(8) 日程第8 議案第94号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第8 議案第94号 白浜町議会議員及び白浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第94号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

#### (9) 日程第9 議案第95号 白浜町立保育園条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第95号 白浜町立保育園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

10番 小森君

○10 番

今回のですね、白浜町立保育園条例の一部を改正する条例、合併時のときにされて以降、はじめて改正されると思います。

これは完成間近の湯崎保育園の土地の登記に関係もあって、これに合わせて休園中だったいちかの保育園と椿保育園の廃止ということ、これはよく分かるんですけども私が質問させていただきたいのは、参考資料33ページの下の定員のところでですね、17年前のときの出生数また保育園や当時は幼稚園もあったんでしょけども、そこに入園する園児数と17年たった昨今では非常に定員の枠がかなり変わってきていると思うんです。

今回、湯崎保育園の新設に伴い改正するのであれば、このような定員枠の現状に即した改正も同時に合わすことはなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外(民生課長)

今回につきましては、定員枠の変更というのは考慮してございませんでした。椿保育園と  
いちかの保育園の廃止と湯崎保育園の住所の変更という形でございます。議員おっしゃる定  
員の変更については、今回考えてございませんでした。

○議 長

10番 小森君

○10 番

例えばこの数年ですね、人口増があつて子供の出生数も、もしかしたら今後増えていくか  
も分からないと、そういう見込みがあつて以前の定員枠と同じだったらいんですけども、  
やはりコロナ禍もあつてかなり出生数が落ちています。

私、何が言いたいかといいましたら、例えばこの定員枠に定めると当然定員枠のまま、  
保育士や職員数を配置せざるを得ないということがあります。以前にも説明しましたが、  
例えばゼロ歳児でしたら、子供3人につき職員が一人、1、2歳児だったら6人の子供に対  
して職員が一人と。3歳児だったら15人か20人の定員枠あります、4歳児、5歳児は3  
0人に一人です。ていうことは、それだけこの定員枠に即してある程度の職員の確保とい  
うのも考えていかざるを得ません。で、やはり17年たつてかなり子供も減ってますし、今  
の現状に合った定員枠を維持することでより質の高い保育の提供というのも考えられると。

もしかして、今後、2、3年後に人口が増えて子供の出生数が増えれば、そのときには定  
員枠を増やせばいいわけなんで、やはり今の現状を見ますと少子高齢化という波があります  
んで、同じ改正をするんでしたら、現状の保育園の定員規模に即してそこもやはりきちつと  
することですね、職員の確保とか組織の体制とかそういうことが子供にとっての保育の質で  
いいですか、そういうことも上がっていくと思うんで、同じ改正をするんだったらそういう  
ことも含めて取り組んでいただいたほうが、現状に合った質のいい保育ができるんじゃない  
かなと思つて質問させていただいたんですけども、何か最後はないでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

保育士の人員配置につきましては、利用定員という形でさせていただいてるんで、実際の  
現状に近い形で配置はさせていただいてます。議員おっしゃてる定員につきましては、今後  
考えさせていただきたいと思つますんで、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

小森君、今回の議案第95号は、椿保育園といちかの保育園を廃止する、一部改正する条  
例の議案なんでご理解をお願いします。

○議 長

10番 小森君

○10 番

答弁いいですけど、同じするんでしたら、17年ぶりに改正するわけですから、そういう  
ことも含めて改正作業していくほうがより精査されていくといいですか、ただ必要な部分だ  
けするのも分かるんですけども、これ3年とか5年おきにしてるんだったらいいんですけど  
も、やはり今回久しぶりにするわけですから、そういうことも現状も含めてですね、してい  
ったほうがより改正する意味合いというのがもたれるんじゃないかなと思つてお伺いしたわけ

であって、答弁構いませんけど、そういうこともしていただければと思って質問しました。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

申し訳ございません。この定員数につきましては、園の面積による定員でございます。施設の面積による定員でございます。利用定員といいますと実際の保育の保育士であったり、そういう配置につきましては、都度変更してございます。この定員は、面積による定員でございます。変更はございません。

○議 長

10番 小森君

○10 番

分かってますけども、建物が広くても定員は小さくしたりできます。ある程度の有るあつて建物造ったりも考えていますんで、例えば新設で造るんでしたら、民間では最低定員を上げるということを前提に新しい園舎を建てたりするんで、それは例えば民間でしたら、2年続けて定員の120%以上超過すると3年目には定員を上げざるを得ないとか、また2年続けて定員に満たない定員だったら3年目以降は定員を減らしていくとかいろいろそういう微調整はできます。

ただ、私が言いたかったのは同じ改正するときには廃止とか場所の登記は分かるんですけども、もう少しこの全体の改正作業をしたほうが、後々ですね、時代とか現実にマッチした保育園運営ができるんじゃないかと思って言っただけなんで、最初に課長が言ったようにまた今後そういうことも含めて規約を改正、考えていきますというように、もう少し何て言うんですか、規約自体をある程度まとまりのあるような現実に合った対応できるようなものにしたらどうですかって問うただけです。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

この条例による保育園の定員につきましては、先ほど申し上げましたように面積による定員でございます。これと別に利用定員というのがございまして、それについては職員配置を含め毎年見直してございます。

○議 長

今後の課題として、検討しといてください。

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第95号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

(10) 日程第10 議案第96号 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定  
について

○議 長

日程第10 議案第96号 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第96号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

---

(11) 日程第11 議案第97号 白浜町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議 長

日程第11 議案第97号 白浜町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

---

(12) 日程第12 議案第98号 白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議 長

日程第12 議案第98号 白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを  
議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第98号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

(13) 日程第13 議案第99号 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例、白浜町下水道事業の設置等に関する条例及び白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議 長

日程第13 議案第99号 白浜町農業集落排水事業の設置等に関する条例、白浜町下水

道事業の設置等に関する条例及び白浜町簡易水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

#### (14) 日程第14 議案第100号 白浜町公共下水道事業基金条例の制定について

○議 長

日程第14 議案第100号 白浜町公共下水道事業基金条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

#### (15) 日程第15 議案第101号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第8号) 議定

## について

### ○議 長

日程第15 議案第101号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第8号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

### ○議 長

5番 廣畑君

### ○5 番

補正予算書の22ページ、款 農林水産業費、項 水産業費、節 負担金、補助及び交付金の水産業施設改修補助金190万円なんですが、どのような施設なのかどういう具合に修理するのかという点について、お尋ねしたいと思います。

### ○議 長

番外 農林水産課長 古守君

### ○番 外（農林水産課長）

ご質問の水産業施設の改修補助金でございますが、3つの事業を予定してございます。いずれも和歌山南漁業協同組合の関係でございまして、1つはフォークリフト購入、大体こちらのほうが155万円ぐらいの中古のフォークリフトを購入ということで、70%補助の108万円程度予定してございます。それから、日置港の軽油貯蔵タンク、老朽化によりまして壊れてまいりましたので、そちらの修繕が53万1,000円の70%補助の37万円程度、それから湯崎漁港のドックの機械室の補修工事ということで、こちらのほうが59万4,000円程度の70%補助ということで41万円程度で、合計端数部分整理しまして、190万円というふうに計上してございます。

以上です。

### ○議 長

2番 堅田君

### ○2 番

歳出のほうで補正予算書13ページ、ふるさと納税についてなんですけども、たしか第3回定例会だったと思うんですけども、あのときに2億5,000万円の追加補正があって、今回3か月たった中でまた追加で2億5,000万円、合計7億5,000万円の補正予算ということで、この合計7億5,000万円て過去最高だと思うんですけども、これについて実数として7億5,000万円あるのか、もしくは見込みとしてそれぐらいいくんですよというところかを教えてもらえますか。

### ○議 長

番外 総務課長 寺脇君

### ○番 外（総務課長）

この計上については、あくまでも見込みとなっております。11月末現在で約2億7,000万円、ふるさと納税実績がございまして。昨年よりも毎月ふるさと納税額が上がっております。昨年12月で約2億4,000万円ほどでございましたので、その辺り上昇率を考えまして大体7億円から7億5,000万円ぐらいに設定させていただいてございます。

ただ、11月のふるさと納税については昨年よりも上がってはいるんですけども、上がり幅がこれまでの4月から10月よりも若干下がった部分がございますので、その辺りも加味しながら今後ふるさと納税のほうも進めていく必要があると思うんですけども、この12月というのが一番年間の中でふるさと納税の額が多い月になりますので、その辺り今月でどれぐらいふるさと納税いただけるかっていうので、7億5,000万円を達成できるかどうかというの、その辺りが非常にキーポイントになってくるのかなというふうに考えてございます。

○議 長  
2番 堅田君

○2 番

7億5,000万円の補正予算という、補正予算は2億5,000万円、合計7億5,000万円というところで、11月末が2億7,000万円というお話でした。恐らくまだあと5億円というところが、大体12月が今課長おっしゃったように1年間の個人でいうと納税がほぼ分かってくる中で駆け込み的なものが増えてくるのかなあという感じはするんですけども、かなり幅があるなというふうに思います。それに伴って、歳出のほうもいろんなふるさと納税が入ってくる予定でという形で歳出を組んでいると思うんですけども、その辺にあと例えば足らなかったというようなことがあったときには、これはまた減額という形になってきたりするということよろしいですか。

○議 長  
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

やはり予算書の委託料1億2,700万円程度組んでいると思うんですけど、これにつきましては、返礼品の3割分こちらへ含んでおりますので、その部分について納税額が下がればこの辺りも減額するという形になります。

○議 長  
2番 堅田君

○2 番

ちょっとあまりにもかけ離れてるところで、すごく数字だけは上がってくると前回の決算審査特別委員会のところでも白浜町の決算の中でたしか3.8%占める税収の部分だったと思うんですけども、そういうところ考えるとやっぱり当てにする部分は大きいんですけども、しっかりと積算根拠をして組み立ててもらいたいと思うんです。たしか旅先納税というのがもう既に白浜町の場合は全国で率先して決まったと思うんですけども、その辺の活用、利用率というのはだいぶ高いのか、もし分かることがありましたら教えてもらえますか。

○議 長  
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

旅先納税につきましては、11月2日から始まってはいるんですけども、まだ周知不足でいいですか、その辺りで店舗数が若干少ないというところもございまして、11月の実績では15件の25万5,000円、これが実績となっております。今後また南紀白浜観光協会のほうにもいろいろと店舗の募集であるとか委託をしておりますので、その辺り南紀白浜

観光協会のほうにももっと力を入れていただくような形で店舗募集をして、使えるお店を多くすればこの辺りも増えてくるというふうには考えてございます。

今のところ、ちょっとその辺りが周知不足というところで15件の25万5,000円にとどまっているというところですので、今後もうちょっと町も併せてこの旅先納税に力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

補正予算書21ページです。農林水産業費の林業費、松林保全対策費の伐倒駆除委託料なんですが、530万3,000円と計上されてますけれども、私どもの住んでおる地域もそうだと思うんですけれども、特定のいくつかの地域で、例えば分かれば何本くらいあるのか、その処理が委託、森林組合などだと思うんですけれども、委託をしてそれからどれくらい、何本くらい本数があるのかなというふうなこと、単独事業になってますし、お聞きしたいんですがいかがですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今回の補正予算でお願いしております伐倒駆除の委託料につきましては、千畳敷の部分でございます。千畳敷の松林がかなり松くい虫により松枯れをしてございますので、松くい虫が原因かどうかというあたりもちょっと現在はつきりはしないんですけれども、今のところ私どもが数えているものでございますと約57本。執行につきましては、森林組合なり今まで何社か見積りを出していただいて一番安いところをお願いをしてると、このような状況でございます。

○議 長

今古守君、エリアと地域エリアと本数、ボリュームというのかな、今57本で言うたけども、それだけでよろしいんですか。エリアは千畳敷だけですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

千畳敷だけでございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

---

(16) 日程第16 議案第102号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第16 議案第102号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

(17) 日程第17 議案第103号 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第17 議案第103号 令和4年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第103号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

(18) 日程第18 議案第104号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第18 議案第104号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。  
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。  
議案第104号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。  
したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

---

(19) 日程第19 議案第105号 令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第19 議案第105号 令和4年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第105号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

---

(20) 日程第20 議案第106号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第20 議案第106号 令和4年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第106号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 10時49分 再開 11時04分)

○議 長

再開します。

堅田議会運営副委員長より報告を行います。

2番 議会運営副委員長 堅田君（登壇）

## ○2 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局より追加議案8件の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案8件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

## ○議 長

ただいま副委員長より報告が終わりました。

当局から8件の追加議案の提出がありました。追加議案8件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま、当局から提出のありました報告第12号から議案第113号までの8件を日程に追加し、それぞれ追加日程第22から追加日程第29まで日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

## ○議 長

異議なしと認めます。

したがって、報告第12号から議案第113号までの8件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定しました。

---

(21)	追加日程第22	報告第12号	専決処分の報告について
	追加日程第23	議案第107号	白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
	追加日程第24	議案第108号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
	追加日程第25	議案第109号	令和4年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について
	追加日程第26	議案第110号	令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
	追加日程第27	議案第111号	令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について
	追加日程第28	議案第112号	令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
	追加日程第29	議案第113号	令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

○議 長

追加日程第22 報告第12号から追加日程第29 議案第113号までの8件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町 長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

報告第12号 専決処分の報告につきましては、公用車運転中に発生した物損事故に関する損害の賠償について、専決処分を行ったのでこれを報告するものでございます。

議案第107号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、給与に関する規定を改正したいので提案するものでございます。

議案第108号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び職員の給与改定に鑑み、特別職及び議会議員の期末手当の額を改定するため提案するものでございます。

議案第109号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に4,873万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を137億6,928万8千円と定めました。

今回の補正の主なものにつきましては、出産・子育て応援支援事業に係る経費及び給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第110号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第111号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第112号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

議案第113号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましても、給与改定等に伴う人件費等に係る経費の補正でございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 教育次長 廣畑君（登壇）

○番外（教育次長）

報告第12号 専決処分の報告について、議案書（P.59～63）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第107号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、議

案書（P. 64～67）に基づき、説明した。

議案第108号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 68～70）に基づき、説明した。

議案第109号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について、議案書（P. 71～72）に基づき、説明した。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第110号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 73）に基づき、説明した。

○議 長

番外 民生課長 中本君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第111号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P. 74）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君（登壇）

○番外（上下水道課長）

議案第112号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について、議案書（P. 75）に基づき、説明した。

議案第113号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 76）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、補足説明が終わりました。

お諮りします。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は明日12月21日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会します。次回は12月21日水曜日午前10時に開会いたします。

議長 正木 秀男は、11時49分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年12月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員